

雲南市公共施設等総合管理計画実施方針案について

雲南市行財政改革審議会答申(平成 29 年 12 月 7 日)等を踏まえ、原案を以下および次ページ以降のとおり修正。

答申意見

(1) 全体意見

- ① 維持管理が容易で、ランニングコストの低減に配慮した施設に更新するよう検討されたい。
- ② 公共施設等の生涯コストの縮減が必要なことから、維持管理経費の目標値を設定され、維持管理経費の適正化に努められたい。
- ③ 実施方針に掲げられた施設については、着実に検討を重ねて、可能な限り期間内に結論を出されたい。
- ④ 施設管理従事者等がいる公共施設を複合化、集約化などする際、雇用の場が絶たれないよう配慮されたい。併せて、利用者サービスの後退・利用者の減とならないよう配慮されたい。
- ⑤ 公共施設が市中心部に集中しないよう市周辺部の状況等を考慮しながら適正な配置に努められたい。
- ⑥ 実施方針を進めるにあたって、使用頻度、老朽度、近隣類似施設との距離などの客観的な指標を示しながら、施設のサービスの性格をふまえ、市民と協議されたい。
- ⑦ 施設を整備する際、必要に応じて駐車場、道路整備など周辺環境も併せて整備されたい。
- ⑧ 公共建築物の改修更新費用推計については、除却費用、売却利益などが含まれていないため、過小・過大とならないよう適宜見直しされたい。

(2) 施設種別意見

① 旧幼稚園施設・旧学校施設

- ア 施設活用の有無について検討期間を明確に設定した上で、地元地域と十分に協議検討されたい。
- イ 地域が検討し活用の目途がたった時点で、市等関係機関が十分に支援されたい。
- ウ 民間が施設の運営主体になり活用するなど運営主体・活用方法を幅広く検討されたい。

② 交流センター施設

- ア 早い段階で住民意見を集約し整備計画を検討して進められたい。
- イ 交流センターは地域の拠点、防災の拠点となることから、設置位置について十分に検討されたい。
- ウ 交流センター機能が十分発揮でき地域が衰退しないように支援されたい。

③ 体育館施設

- ア 満たすべきニーズをしっかりと見極め議論し、方針を決定されたい。

5、実施方針の目標

総合管理計画での目標については40年間で財政推計に対しての将来費用の不足分の45%の解消、中期的に10年間で10%の改善を図るため、公共建築物については不足割合と同程度を縮減し、併せて適正な維持管理により費用の縮減に努めることとしています。

そこで、実施方針の目標として中期的な期間の平成37年度までに公共建築物の保有量の10%縮減を目指すこととし、第1次方針では保有量の5%縮減を目標に掲げて取り組みを実施していきます。

併せて、維持管理費の目標については、後に掲げる「12、実施方針の取り組みによる予測」での保有量の縮減により推測される、維持管理費用の1.0%以上の縮減を目標に取り組みを実施していきます。

6、実施方針の対象施設

現在、保有している約500施設の内、現在方針が示されているものを中心に、法令で設置が義務付けられている施設（学校施設）、生命・安全に関連する施設等（インフラ施設、医療施設、消防施設）、また建築物の規模がわずかな施設を除いた227施設を対象に種別ごとに見直しの必要な施設を選定し取り組むこととします。

そして、見直しの必要な施設の選定については個別方針等で優先順位が示されているものについてはそれに従い、その他については平成21年度方針、平成25年度方針を中心に検討を行います。

また、施設の状態を客観的に数値化し、その評価も補助資料として選定の検討を行います。

今回対象としなかった施設についても今後の総合管理計画、実施方針の改定の段階で含めるなどし、全体的な取り組みとして実施していくこととします。

《今回対象としない施設》

「医療施設」、「消防施設」、「学校施設」、「上下水道施設」、「インフラ設備」、「公園」、「プール」等

対象施設種別一覧（平成29年4月1日現在）

施設種別		施設数
①	保育所施設	7
	幼稚園施設	5
	こども園施設	6
	その他子育て支援施設	3
	旧幼稚園施設	4
②	旧学校施設	5
	給食センター施設	6
③	農林施設	8
	畜産施設	7
④	観光施設	4
	道の駅施設	6
	宿泊施設	5
	温浴施設	6

施設種別		施設数
⑤	交流センター施設	30
⑥	住宅施設	39
⑦	庁舎施設	15
⑧	福祉施設	17
⑨	体育館施設	10
	野球場施設	5
⑩	ホール施設	3
	図書館施設	3
	その他社会教育施設	6
⑪	集会施設	21
	貸館施設	6
計		227

7、取り組みの優先度、考え方

第2次雲南市総合計画（以下、第2次総合計画という）及びまち・ひと・しごと創生雲南市総合戦略（以下、「総合戦略」という）の関連施策を踏まえて、施設種別ごとの必要性について全体の中での優先度を判断します。

そして、施設種別の中でも老朽度、利用状況、配置のバランス等、施設の状況を踏まえて、具体的な取り組みについて、総合管理計画の基本方針の考え方にに基づき検討していきます。

その中で指定避難所等の地域防災の機能を持つ施設については代替の施設、方法等を考慮しながら検討していきます。

また、施設管理に関する雇用や駐車場、道路等の周辺環境についても考慮して検討していきます。

8、実施方針の見直しについて

第1次方針は平成33年度までと期間を定め、個別に見直すとした施設については期間内に結論を出し、全体として目標達成に向けて取り組みを実施していきます。

そして、第1次方針の期間終了時には取り組み内容をまとめ、実施結果を踏まえて改めて目標を設定し、第2次実施方針として取り組むこととします。

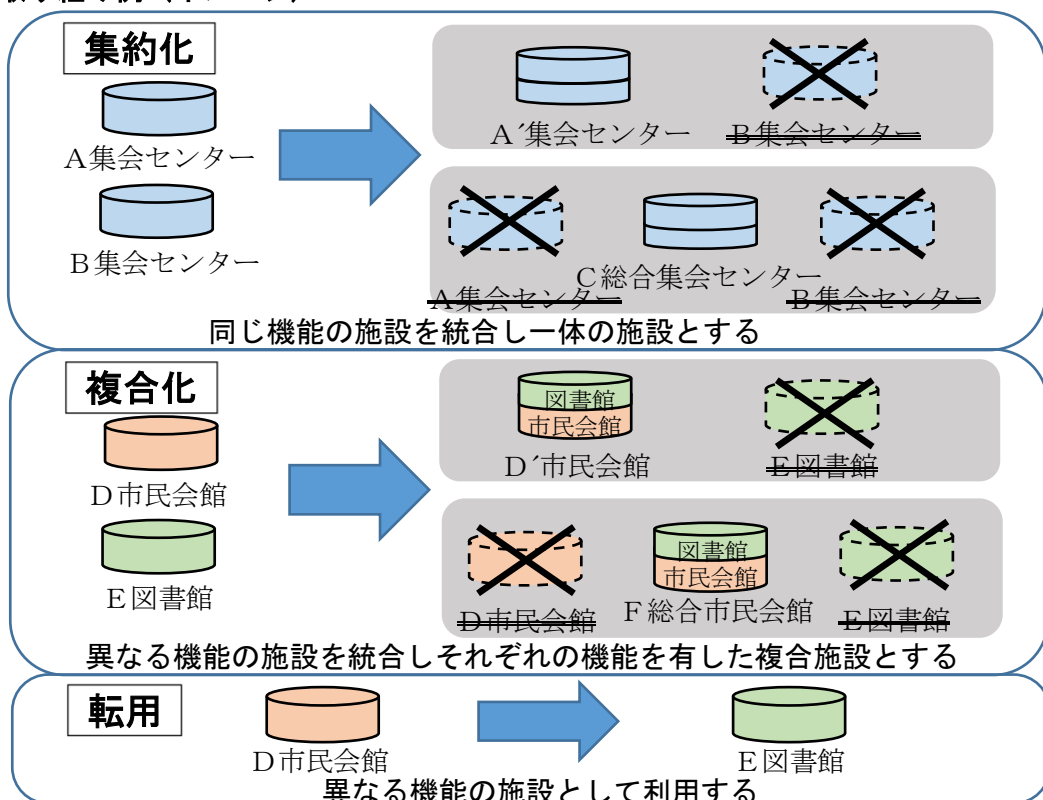
また、進捗管理、目標の設定に用いる将来の費用推計については、実態を踏まえて精度の向上を図りながら取り組みが過小・過大とならないよう適宜見直しを行います。

9、実施方針の推進について

第1次方針の推進に関しては、市全体としての取り組みの必要性を市民の皆さまと共有し、理解を得ながら取り組むこととします。

第1次方針に沿って個別の方針、計画の策定や、関係者協議、予算確保等の具体的な実施については施設担当部局を中心に推進しますが、全体的な進捗及び方針の管理については庁内の行財政改革推進プロジェクトチーム及び行財政改革推進本部会議にて全体を掌握して推進し、全体的な取り組みとして実施していきます。

具体的な取り組み例（イメージ）



10、施設ごとの第1次実施方針

①保育所施設・幼稚園施設・こども園施設・その他子育て支援施設・旧幼稚園施設

現在の方針

保育所については保育業務の委託等により民間での運営に移行させる。また、幼稚園については幼保一元化等の議論を踏まえ併せて検討する。

子育て関連施設については、「子ども・子育て支援事業計画」にて利用の見込量と確保量の比較を行い必要なサービスの提供について計画的に取り組みを行っています。

保育所施設の民間委託については「公立保育所保育業務委託計画」に基づき保育所の業務委託を推進してきました。残る施設についても業務委託の可能性を検討しています。

また、幼稚園施設（現こども園含）については「第3次雲南市教育基本計画」をはじめ、「雲南市立学校適正規模適正配置基本計画」にて配置の考え方を示し、現在まで地域との協議を基本に配置の見直しが進められています。

その中で、旧幼稚園施設については「廃校跡地に関する雲南市の基本方針」にて地域での交流センター等の活用について検討し、活用の目途がたたない場合は廃止（除却）を基本方針としています。

施設一覧（保育所）

施設名	所在地
大東保育園	大東町
かもめ保育園	大東町
斐伊保育所	木次町
三刀屋保育所	三刀屋町
吉田保育所	吉田町
田井保育所	吉田町
掛合保育所	掛合町

施設一覧（こども園）

施設名	所在地
大東こども園	大東町
海潮こども園	大東町
加茂こども園	加茂町
木次こども園	木次町
斐伊こども園	木次町
三刀屋こども園	三刀屋町

施設一覧（旧幼稚園）

施設名	所在地
旧阿用幼稚園	大東町
旧久野幼稚園	大東町
旧温泉幼稚園	木次町
旧飯石幼稚園	三刀屋町

施設一覧（幼稚園）

施設名	所在地
西幼稚園	大東町
佐世幼稚園	大東町
寺領幼稚園	木次町
西日登幼稚園	木次町
鍋山幼稚園	三刀屋町

施設一覧（その他）

施設名	所在地
加茂子育て支援センター	加茂町
木次町子育て支援センター	木次町
斐伊児童クラブ	木次町

第1次実施方針

子育て関連施設については第2次総合計画及び総合戦略で子育て分野を重点分野の1つとして位置づけているため、全体の中での優先度は高いと判断する。

旧幼稚園施設は地域との協働により、活用について幅広く検討を行い、活用の目途がたたない場合は廃止とする。

施設名	見直し策
《旧幼稚園施設》 旧阿用幼稚園	転用・廃止 地域との協働により、活用について幅広く検討を行い、活用の目途がたたない場合は廃止とする。

<p>《旧幼稚園施設》 旧久野幼稚園</p>	<p><u>転用・廃止</u> 地域との協働により、活用について幅広く検討を行い、活用の目途がたたない場合は廃止とする。</p>
<p>《旧幼稚園施設》 旧温泉幼稚園</p>	<p><u>転用・廃止</u> 地域との協働により、活用について幅広く検討を行い、活用の目途がたたない場合は廃止とする。</p>
<p>《旧幼稚園施設》 旧飯石幼稚園</p>	<p><u>転用・廃止</u> 地域との協働により、活用について幅広く検討を行い、活用の目途がたたない場合は廃止とする。</p>

②旧学校施設・給食センター施設

現在の方針

○給食センター

給食センターのあり方検討を基本にセンター施設の集約統合を行う。

学校教育関連施設の内、学校施設については「第3次雲南市教育基本計画」をはじめ、「雲南市立学校適正規模適正配置基本計画」にて配置の考え方を示し、現在まで地域との協議を基本に配置の見直しが進められています。

また、今後は学校施設の整備計画を策定することとし、現存施設の状況を確認し計画的な整備に取り組むこととしています。

その中で当方針の対象施設とした「雲南市立学校適正規模適正配置基本計画」に基づき閉校となった旧学校施設については現在地域での活用ができるよう設置されています。

これら旧学校施設については「廃校跡地に関する雲南市の基本方針」にて地域での交流センター等の活用について検討し、活用の目途がたたない場合は廃止を基本方針としています。

給食センター施設については「雲南市学校給食センター整備基本構想」及び「雲南市統合学校給食センター整備基本計画」に基づき整備方針を示し整備に取り組むこととしています。

施設一覧（旧学校等施設）

施設名	所在地
旧久野小学校	大東町
旧塩田小学校	大東町
旧温泉小学校	木次町
旧飯石小学校	三刀屋町
旧中野小学校	三刀屋町

施設一覧（給食センター施設）

施設名	所在地
大東学校給食センター	大東町
加茂学校給食センター	加茂町
木次学校給食センター	木次町
三刀屋学校給食センター	三刀屋町
吉田学校給食センター	吉田町
掛合学校給食センター	掛合町

第1次実施方針

学校教育関連施設については第2次総合計画及び総合戦略で教育分野を重点分野の1つとして位置づけているため、全体の中での優先度は高いと判断する。

その中でひとの創生の取り組みに関連する旧温泉小学校はキャリア教育、不登校対策の活動拠点としての位置付けをする。

旧学校施設は地域との協働により、活用について幅広く検討を行い、活用の目途がたたない場合は廃止とする。

ただし、指定避難所等の地域防災の機能を持つ施設については代替の施設、方法等を考慮して検討する。

施設名	見直し策
《旧学校施設》 旧温泉小学校	転用 キャリア教育、不登校対策の活動拠点として位置付ける。
《旧学校施設》 旧久野小学校	転用・廃止 地域との協働により、活用について幅広く検討を行い、活用の目途がたたない場合は廃止とする。

<p>《旧学校施設》 旧塩田小学校</p>	<p><u>転用・廃止</u> 地域との協働により、活用について幅広く検討を行い、活用の目途がたたない場合は廃止とする。</p>
<p>《旧学校施設》 旧中野小学校</p>	<p><u>転用・廃止</u> 地域との協働により、活用について幅広く検討を行い、活用の目途がたたない場合は廃止とする。</p>
<p>《旧学校施設》 旧飯石小学校</p>	<p><u>転用・廃止</u> 地域との協働により、活用について幅広く検討を行い、活用の目途がたたない場合は廃止とする。</p>

⑤交流センター施設

現在の方針

地域自主組織等での運営管理とし活用する

交流センター施設については「交流センター施設整備計画」を策定し、その中で交流センターの必要な機能として「活動拠点機能の発揮」、「地域住民の寄りやすさ」、「地域住民が集える施設」、「防災拠点の機能」等の評価を行い、各施設それぞれの整備方針を示し、現在計画的な整備の取り組みを行っています。

また、「第3次雲南市教育基本計画」に基づく社会教育の推進についても関連し、施策を展開しています。

施設一覧

施設名	所在地	施設名	所在地	施設名	所在地
大東交流センター	大東町	三新塔交流センター	木次町	中野交流センター	三刀屋町
春殖交流センター	大東町	新市交流センター	木次町	鍋山交流センター	三刀屋町
幡屋交流センター	大東町	下熊谷交流センター	木次町	吉田交流センター	吉田町
佐世交流センター	大東町	斐伊交流センター	木次町	民谷交流センター	吉田町
阿用交流センター	大東町	日登交流センター	木次町	田井交流センター	吉田町
久野交流センター	大東町	西日登交流センター	木次町	掛合交流センター	掛合町
海潮交流センター	大東町	温泉交流センター	木次町	多根交流センター	掛合町
塩田交流センター	大東町	三刀屋交流センター	三刀屋町	松笠交流センター	掛合町
加茂交流センター	加茂町	一宮交流センター	三刀屋町	波多交流センター	掛合町
八日市交流センター	木次町	飯石交流センター	三刀屋町	入間交流センター	掛合町

第1次実施方針

交流センター施設については第2次総合計画及び総合戦略で重点プロジェクトの1つとして位置付けている大人チャレンジを推進するための地域の活動拠点として全体の中での優先度は高いと判断する。

具体的には「交流センター施設整備計画」での評価に基づき地域との協働により優先順位を定め、**地域の活動拠点及び地域の防災拠点としての機能が発揮できるよう整備を実施していく。**

施設名	見直し策
幡屋交流センター	<u>更新</u> 機能充実を図るため、更新に向けて取り組む。
加茂交流センター	<u>複合化</u> 利便性の向上、機能充実を図るため、加茂総合センターとの複合化に向けて取り組む。
民谷交流センター	<u>更新・改修</u> 機能充実を図るため、更新、改修に向けて取り組む。
波多交流センター	<u>更新・改修</u> 機能充実を図るため、更新、改修に向けて取り組む。

⑦庁舎施設

庁舎施設については平成27年度に現在の本庁舎の整備が完了し、支所として旧町ごとに総合センターが設置され、行政サービスを実施しています。

総合センターについては「総合センター庁舎の整備方針」を策定し、総合センターの整備の方針を定めています。

また以前に本庁舎として活用していた旧本庁舎については「雲南市旧本庁舎跡地利用方針」にて旧本庁舎部分については解体撤去する方針としています。

施設一覧

施設名	所在地
大東総合センター	大東町
加茂総合センター	加茂町
雲南市役所本庁舎	木次町
旧雲南市役所本庁舎	木次町
市役所里方分庁舎	木次町
市役所新市書庫	木次町
市役所旧分庁舎書庫	木次町
水道局・上下水道部庁舎	木次町

施設名	所在地
人権センター	木次町
歴史資料収蔵センター	木次町
三刀屋総合センター	三刀屋町
旧三刀屋総合センター	三刀屋町
吉田総合センター	吉田町
掛合総合センター	掛合町
掛合総合センター第2書庫	掛合町

第1次実施方針

庁舎施設については各種行政サービスの提供の拠点として設置され全体の中での優先度は比較的高いと判断する。

加茂総合センターについては加茂交流センターとの複合化に向けて取り組む。

水道局・上下水道部庁舎については老朽化対策のため更新に向けて取り組む。

吉田総合センターについては「総合センター庁舎の整備方針」を踏まえ具体的な方針を定める。

ただし、指定避難所等の地域防災の機能を持つ施設については代替の施設、方法等を考慮して検討する。

施設名	見直し策
水道局・上下水道部庁舎	<u>更新</u> 老朽化対策のため、更新に向けて取り組む。
加茂総合センター	<u>複合化</u> 利便性の向上、機能充実を図るため、加茂交流センターとの複合化に向けて取り組む。
吉田総合センター	<u>複合化・改修</u> 近隣公共施設等の活用も踏まえた複合化、もしくは継続利用について方針を定める。

⑨体育館施設・野球場施設

現在の方針

○体育館

基本的に指定管理とするが、老朽化の激しい施設及び危険建物について、改修コスト負担が増大するものは廃止を検討する。

「雲南市三刀屋文化体育館（アスパル）」、「雲南市加茂 B&G 海洋センター（体育館）」については現状の管理方法での運営とし、経費削減に努める。

「大東公園（大東体育館）」については、当面現状の管理方法での運営とし、経費削減に努める。

「斐伊体育館」については、企業誘致により工場を新增設された際において、福祉施設として産業再配置促進費補助事業で整備されたものであり、当面、管理方法の検討を行い、経費削減に努める。

「雲南市大東体育文化センター」については、当面、現状の管理方法での運営とするが、大規模修繕が必要になった段階で機能統合を含め検討する。

「雲南市木次体育館」、については、当面、管理方法の検討を行い、老朽化による安全面の検証を踏まえ、あり方については、暫定本庁舎の跡地利用計画の中で検討する。

「雲南市掛合体育館」については、当面、現状の管理での運営とするが、老朽化による安全面の検証を踏まえ、今後のあり方については、体育館機能が補完されるよう検討する。

「雲南市幡屋体育館」については、利用者及び利用内容が地域に限定されていることから、大規模修繕が必要になった段階で、今までの地域の利用目的に沿った機能が補完されるよう検討する。

○野球場

野球場については類似施設が多数存在するので施設数の減を検討する。また、ナイター設備を伴う施設については最少数となるよう検討する。

「加茂中央公園（スポーツの丘）」については、関連施設を含め当面、現状の管理方法での運営とし、経費削減に努める。

「木次運動公園（野球場）」については、指定管理の導入を検討する。

「雲南市三刀屋明石緑ヶ丘公園（野球場）」「大東公園（野球場）」「雲南市掛合野球場」については、関連施設を含め当面、現状の管理方法での運営とし、経費削減に努める。

ナイター機能については、利用状況を踏まえ、今後、市内施設での整理、統合を検討する。

体育館施設、野球場施設については、「第3次雲南市教育基本計画」を基に「雲南市スポーツ推進計画」でも生涯にわたり親しむスポーツ活動、ライフステージに応じた生涯スポーツ活動、競技スポーツ、障がい者（児）スポーツ等について推進している。

施設一覧（体育館）

施設名	所在地
大東公園市民体育館	大東町
大東体育文化センター	大東町
幡屋体育館	大東町
加茂 B & G 海洋センター	加茂町
木次体育館	木次町

施設名	所在地
斐伊体育館	木次町
アスパル	三刀屋町
吉田勤労者体育センター	吉田町
掛合体育館	掛合町
掛合体育振興センター	掛合町

施設一覧（野球場）

施設名	所在地
大東公園（野球場）	大東町
加茂中央公園（スポーツの丘）	加茂町
木次運動公園	木次町
明石緑が丘公園（野球場）	三刀屋町
掛合野球場	掛合町

第1次実施方針

<p>体育館施設、野球場施設については第2次総合計画にて生涯スポーツの振興の拠点として設置されている。</p> <p>大東体育文化センター、斐伊体育館、木次体育館、掛合体育館、掛合体育振興センターの体育館施設及び野球場施設については社会体育施設として規模が大きく、老朽化施設が多いため、安全面の確認に併せ、集約化、廃止を含め、満たすべきニーズをしっかりと見極めて必要数、必要規模等について検討し、社会体育施設全体の方針を定める。</p> <p>幡屋体育館については地域での利用が主なため、機能については近隣施設で補完し、施設としては廃止を検討する。</p> <p>ただし、指定避難所等の地域の防災拠点としての機能維持についても考慮し検討を行う。</p>	
施設名	見直し策
《体育館施設》 大東体育文化センター	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《体育館施設》 幡屋体育館	<u>廃止</u> 地域での利用が主なため地域の利用目的に沿った機能については近隣施設で補完し、施設としては廃止を検討する。
《体育館施設》 斐伊体育館	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《体育館施設》 木次体育館	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《体育館施設》 掛合体育館	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《体育館施設》 掛合体育振興センター	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《野球場施設》 大東公園（野球場）	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《野球場施設》 加茂中央公園（スポーツの丘）	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《野球場施設》 木次運動公園	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《野球場施設》 明石緑が丘公園（野球場）	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《野球場施設》 掛合野球場	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。

12、実施方針の取り組みによる予測

第1次実施方針で示した見直し対象施設、それに対する見直し策により総合管理計画を推進する上で公共施設がどのように推移していくのかを予測し、実際の実施結果を踏まえながら推進していく必要があります。

第1次実施方針で見直し策に廃止、譲渡を含めた施設についてすべて廃止、譲渡したと仮定して、40施設で総延床面積は22,950㎡の縮減となります。

ただし、総合管理計画の取り組みについては地域、関係者の皆さまのご理解を得ながら取り組むこととしているため、検討により有効活用していく施設等も考えられることから現段階での最大値として仮定して推計しています。

○**廃止、譲渡の取り組み** ※仮に廃止、譲渡を含めた施設すべてを廃止、譲渡した場合



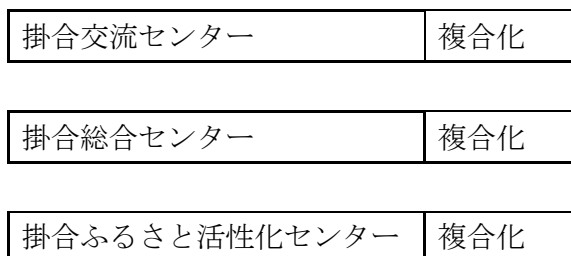
☆総延床面積 ▲22,950㎡

また、集約化、複合化、更新、改修とした施設についても現段階で想定できる以下の取り組みを実施した場合、総延床面積6,883㎡の縮減となります。

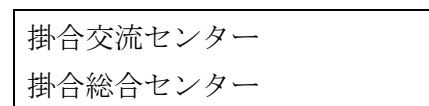
○**複合化の取り組み**

☆**掛合交流センター、掛合総合センターの複合化整備**

延床面積：3施設5,519㎡

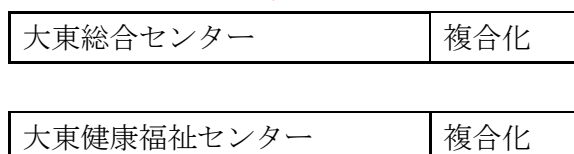


延床面積：複合施設1,155㎡

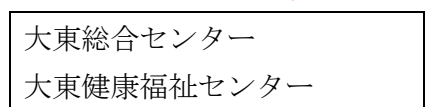


☆**大東総合センター、大東健康福祉センターの複合化整備**

延床面積：2施設3,564㎡



延床面積：複合施設1,045㎡



☆**掛合・大東の複合化の取り組みによる縮減**

○総延床面積 ▲6,883㎡

このほか、第1次実施方針の実施により、第2次総合計画、総合戦略の施策の推進に併せて、利用者、地域に対して以下の効果が期待できます。

☆交流センター・総合センター・健康福祉センター・図書館機能等の複合化による来庁者、利用者の利便性の向上

☆木次こども園の集約化整備により一体的な運営による子育て支援サービスの向上

☆清嵐荘の改修により宿泊者数の増加及び市内滞在者の増による地域への経済効果、観光振興。営業利益の増による維持管理に関する公費負担額の減（管理運営基本計画より）

☆加茂B&G海洋センターの改修に併せ、各種運動プログラムの提供による介護予防、健康増進

☆その他集約化により管理運営の効率化、維持管理費の軽減、施設でのサービスの向上

そして、先に述べた想定総延床面積の縮減に併せ、総合管理計画期間内の改修更新費用推計及び、維持管理経費についても、どの程度の縮減がされるのか推計します。

予測の対象としなかった施設については変更がなかったものとして推計します。

☆総合管理計画策定時（平成27年度）

公共建築物延床面積 388,804㎡

改修更新費用 39.9億円（計画期間平成67年度までの年平均）

☆平成28年度

公共建築物延床面積 393,571㎡

維持管理経費 13.65億円（第1次実施方針対象施設の公費負担額）

☆第1次実施方針推計（～平成33年度）

公共建築物延床面積 363,738㎡（平成28年度から▲29,833㎡
計画当初（平成27年度）から▲25,066㎡）

改修更新費用 36.6億円（計画期間平成67年度までの年平均）

計画当初（平成27年度）▲3.3億円

維持管理経費 13.51億円（▲0.14億円）

☆縮減率

保有量 ▲6.4%

改修更新費用 ▲8.3%（年平均）

維持管理経費 ▲1.0%（第1次方針対象施設）